

2025年度からのU15 カテゴリー競技環境についてのQ&A

(一社) 石川県バスケットボール協会

Q1：JBA 登録（以下「登録」という）しなければいけないのか？

A1：JBA は登録について、以下のように説明しています。

登録とは、日本の「バスケットボールファミリー」の一員になることであり、日本バスケットボール協会や都道府県バスケットボール協会等が開催する公式競技会に「出場する権利」を得ることです。当協会(JBA)は、全国から集まった登録料を、日本のバスケットボールファミリー全ての皆さまに、様々な形でバスケットボールを楽しんでいただくために、そして、日本バスケットボールが強くなるために、多様な大会や環境作りに役立っています。【JBA 公式サイト「チーム加盟・競技者の登録について」より】

中体連の大会は、北信越大会や全国大会に進んでいく際に登録を求められます。また、秋以降の中学校新人大会は県や市町の協会主催大会となるため、本来、登録をしていない競技者の参加資格は認められません。

Q2：原則、最初に登録したチームで3年間活動し続けなければならないのか？

A2：JBA は3年間1つのチームでじっくりとバスケットボールを練習し、試合を重ねながら競技力を向上させていくことを期待しています。登録は毎年度更新なので、3月末日にリセットされます。U15の競技者は、毎年5月末日までに、「中学部活動」「クラブ」「Bユース」のいずれかのチームに競技者登録しなければいけません。

Q3：6月以降に登録することは可能なのか？

A3：可能です。ただし、出場できる大会等に制限があるので、確認が必要です。また、6月以前に未登録の状態ですら公式大会に出場した場合、見做し登録として扱われ、後日、その大会に出場したチームに登録手続きをすることになります。

Q4：登録は個人で可能なのか？

A4：可能です。ただし、U15 カテゴリーの選手個人登録は、チーム責任者による「代理登録」が基本になります。また、JBA 競技者登録料（2025年度は1,800円）の支払いは「チーム責任者による一括支払い」となりますので、手続きは登録チームの責任者に委任することをお勧めします。

Q5：移籍回数、時期の制限撤廃とはどういう意味か？

A5：2025年度からは年度内に何度でも、いつでも移籍は可能になります。5月末日までに登録したチームで活動してきたが、様々な事情によりチームを離れることが考えられます。この場合、別のチームに移籍することが認められます。ただし、移籍したことによって参加可能な大会に制限が設けられることがあり、慎重な判断が必要です。

※ 2024年度までは年度内に1回だけ、8月末日までにどの学年の競技者も移籍が可能でした。

Q6：出場可能な競技会が登録区分により決定するとはどういうことか？

A6：別資料「2025年度からのJBA登録・参加可能な大会等について」を参照してください。学年によって、登録方法①～③があります。□で囲まれた大会に参加可能になります。

Q7：クラブ大会が新設とはどういうことか？

A7：5月末日までにクラブに登録した競技者を参加対象にした、北信越クラブ予選会（県大会）、北信越クラブ大会を新設し、7月～8月（※2025年は9月）に実施します。なお、この上位大会となる全国クラブ大会の実施については、2025年現在は未定となっています。

Q8：U15選手権大会（Jr.ウインターカップ）の出場要件（移籍）の変更とは何か？

A8：別資料「2025年度からのJBA登録・参加可能な大会等について」を参照してください。

《中学3年生》

- ◎ 5月末日までに中学部活動に登録し、8月末日までにクラブに移籍登録すれば、クラブの競技者として出場できます。
- ◎ 5月末日までにクラブに登録すれば、クラブの競技者として出場できます。
- × 5月末日までにクラブAに登録し、8月末日までにクラブBに移籍したとしても、どちらのクラブからも出場は認められません。
- ▲ 5月末日までに中学部活動に登録し、11月のU15選手権石川県予選会に中学部活動で出場する場合は、学校の方針がありますので、部活動顧問に確認してください。

《中学1，2年生》

- ◎ 5月末日までに部活動チームに登録すれば、部活動チームの競技者として出場できます。
- ◎ 5月末日までにクラブに登録すれば、クラブの競技者として出場できます。
- × 5月末日までにクラブAに登録し、8月末日までにクラブBに移籍したとしても、どちらのチームからも出場は認められません。
- × 5月末日までに中学部活動に登録し、8月末日までにクラブに移籍したとしても、どちらのチームからも出場は認められません。

Q9：北信越クラブ大会（予選会含む）には、5月末日までに中学部活動に登録した競技者は出場できないのか？

A9：出場できません。北信越クラブ大会（予選会含む）は5月末日までにクラブに登録した中学1～3年生が出場できます。中学部活動の競技者には中体連の地区大会、県大会、北信越大会、全国大会が設けられています。

Q10：クラブに登録した競技者は中体連の大会に出場できるのか？

A10：学校やクラブの方針によります。部活動顧問やチーム責任者に確認が必要です。

Q11：中学1，2年生が中学部活動からクラブに移籍した場合、どの大会に参加できなくなるのか？

A11：クラブに移籍することは中学部活動を退部することではなく、JBA登録の籍を変更することを指します。どの時期に移籍しても、出場できない大会は、U15選手権（Jr.ウインターカップ）の予選会とその本大会です。その他、県内で実施されている石川県ジュニアリーグやクラブバスケットボールゲームスの予選会、本大会には出場できます。9月以降の中学校新人大大会の出場については、部活動顧問に確認してください。なお、北信越クラブ大会は5月末日までにクラブに登録した競技者のみの大会になります。（Q9参照）

Q12：中学1，2年生が当初はクラブに登録するつもりだったが、誤って中学部活動に登録された場合、訂正や救済等の措置はあるのか？

A12：ありません。誤った登録を避けるために、登録区分によって手続きの期間を以下のように設けます。

【クラブ・Bユース】 4月 1日～5月15日

【中学部活動】 5月16日～5月31日

年度当初にどのチームに登録するのか慎重に見極め、「代理登録委任状（U15）」をチーム責任者に提出することで、登録の意思を示してください。

上記Q&A以外に確認したいこと、質問等ありましたら、下記に問い合わせてください。

メールアドレス ishikawa.u15@gmail.com 担当：木挽（こびき）